

令和8年 第6回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年7月28日（火）14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室
- 3 出席委員（7人）

会長	9番	山下	篤
委員	2番	熊谷	源
	4番	大平	幸司
	5番	古町	綾
	6番	袴田	誠二
	7番	井野	嘉久
	8番	近井	一夫
- 4 欠席委員（2人）
1番 佐々木 優、3番 田中 美智子
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第4号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
 - 第3 議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用集積等促進計画（案）の要請について（売買等事業）
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	服	部	仁
総括主幹	西	本	利 博
主査	岩	田	牧 子

7 会議の概要

事務局 長

ただいまより、令和8年第6回総会を開会いたします。

本日は、1番佐々木委員、3番田中委員より欠席の通知がありましたので、ご報告します。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これより以降の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。

はじめに、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、4番大平委員、5番古町委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の岩田主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第4号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 長

報告第4号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について」ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

報告第4号は、農地法第6条の規定に基づき、農地所有適格法人から報告された事業の状況等について報告を行うものであります。

農地所有適格法人は、農地法第2条第3項各号に掲げる要件を満たすことが求められておりますが、提出された報告書の内容に基づき確認した結果、現状において報告があった8の法人のう

ち、全ての法人が、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、全ての要件で適合することを確認しております。

また、未だに報告を受領していない法人につきましては、引き続き報告の提出を求めて参りますが、今後、農地法や国が定めた事務処理要領に基づき、督促等を行う必要があると考えております。

説明は以上になります。

議長 ただいま、報告第4号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
 なにか、ございませんか。

(井野委員、挙手)

井野委員。

井野委員 未提出となっている法人を教えてください。

事務局 未提出となっている法人は●●●●●、■●■●■、▲▲▲▲▲
 ▲の3件となっております。

井野委員 わかりました。

議長 他になにかございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、以上で報告第4号を終わります。

次に、日程番号第3号 議案第6号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の要請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第6号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の要請について」ご説明いたしま

す。

議案書 2 ページをご覧ください。

本件については、農地中間管理事業の推進に係る法律第 18 条第 11 項に基づき、内容審査のうえ、北海道農業公社に対して「農用地利用集積等促進計画」の策定を要請するものであります。また、北海道農業公社より要請のとおり許可された場合、即日告知できるものであることを申し添えます。

所有権の移転を受ける者は、登別市●●町●●番地 ●● ●●氏、所有権を移転する者は、登別市●●町●丁目●●番地●●●● ●● ●● 氏 外 2 名となっております。

所有権設定等に係る土地は所在が登別市●●町の 2 筆で、1 筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●●●平方メートル、2 筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●●●平方メートル、

所有権の移転を受ける者の状況についてであります。経営面積が●●●●●平方メートル、労働力は男が●人、女が●人、労働従事日数は年間延べ●●●●日、農機具は、トラクターが●台、トラックが●台、ロールベアラが●台、ディスクモアが●台、ロータリーテッタが●台、レーキが●台、ラップマシンが●台、搾乳ロボットが●台、となっております。

位置図等の資料につきましては、議案書の 3 ページから 5 ページまでに記載のとおりとなります。

以上の計画について、農地中間管理事業の促進に関する法律第 18 条第 5 条各号の要件を満たすものであると考えられることから、農地中間管理機構に対して当該計画の策定について要請を申し出るものであります。

説明は以上です。

議長 ただいま、議案第 6 号について、事務局からの説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何かございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。
それでは、裁決します。

議案第6号について、原案のとおり要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第6号はそのように決定します。

以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議は、すべて終了となりますので、令和8年第6回農業委員会総会を閉会いたします。